

2011年7月24日までに アナログテレビ放送が終了し、 地上デジタル放送(地デジ)に 完全移行となります!

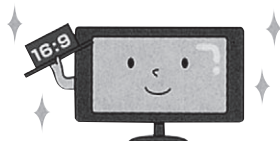
DIGITAL

平成13年(2001年)の電波法改正により、地上テレビ放送のデジタル化が始まります。テレビ放送のデジタル化の大きな目的のひとつは、電波の有効利用があります。電波は無限に使えるように思われるかもしれませんが、放送や通信に使えるのはある一定の周波数のところだけです。日本の現状は、もうこれ以上すき間がないほど過密に使われており、アナログ放送のままではチャンネルが足りません。

このため、デジタル化にすることでチャンネルに余裕ができ、空いたチャンネルを今後のさらなる情報通信技術活用社会、情報化社会の進展のために利用することにしています。

◆地上デジタル放送(地デジ)を視聴するには?

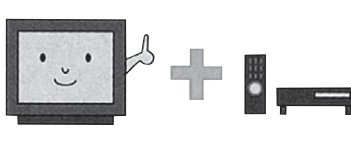
テレビを買い換える



現在アナログテレビをお使いの方は、地上デジタル放送対応テレビをお買い求めになれば、きれいなハイビジョンや便利なデータ放送などのデジタル機能をお楽しみいただけます。テレビによって、機能、特徴等が異なりますので、詳しくは店頭でご確認ください。

※UHFアンテナの設置が別途必要な場合があります。

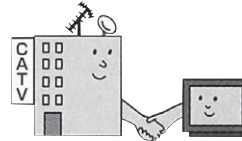
デジタルチューナーを買い足す



現在お使いのアナログテレビを、アナログ放送終了後もそのままお使いになる場合は、デジタルチューナーを買い足す必要があります。なお、お使いのテレビやチューナーの機種によっては、ハイビジョン放送や一部のデジタル機能をお楽しみいただけない場合があります。

※UHFアンテナの設置が別途必要な場合があります。

ケーブルテレビで視聴する



ケーブルテレビ専用のセットトップボックスを使用し、現在お使いのアナログテレビで地上デジタルテレビ放送をご覧になれる場合があります。ケーブルテレビによっては、地上デジタル対応テレビやデジタルチューナーが必要な場合もございますので、詳しくはお近くのケーブルテレビ局にお問い合わせください。

◆アンテナはどうするの?

一戸建て住宅の場合

すでにUHFアンテナがついている?



はい → 地上デジタル放送とUHFアナログ放送で受信方向が同じ場合通常はそのままで受信できます。

※地域によってアンテナの方向調整や交換または新たなデジタル放送用アンテナの設置が必要になります。

いいえ → 新たにUHFアンテナを設置する必要があります。

ケーブルテレビでご覧になっている場合

すでに地上デジタル放送サービスを始めている?



はい → アンテナを設置しなくてもケーブルテレビを通して受信できます。

※ケーブルテレビに対応した受信機が必要な場合があります。

いいえ → ケーブルテレビが始まるまでお待ちください。

マンションや集合住宅の場合

すでに共同のUHFアンテナがついている?



はい → 地上デジタル放送とUHFアナログ放送で受信方向が同じ場合通常はそのままで受信できます。

※地域によってアンテナの方向調整や交換またはデジタル放送用アンテナの設置が必要になります。また、共聴設備の改修が必要な場合があります。

いいえ → 新たにUHFアンテナを設置する必要があります。

共同受信設備(共同アンテナ)でご覧になっている場合

すでに共同のUHFアンテナがついている?



はい → 個別受信する場合は、UHFアンテナを設置する必要があります。これまで通り共聴設備で受信する場合は、共聴設備を改修する必要があります。

いいえ → 新たにUHFアンテナを設置する必要があります。

※共同受信設備を設置した地域で地上デジタル放送が個別受信できるかをご確認のうえ今後の設備運営についてご検討ください。

悪徳商法にご注意!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身に覚えのない工事や代金請求にはご注意ください。

手口その1

総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切りかえ助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう書かれている。

手口その2

「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」などを名乗る男が自宅を訪問し、受信工事やテレビの調整代金を請求する。

地デジ対応で総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。

地上デジタル放送についてのお問い合わせは

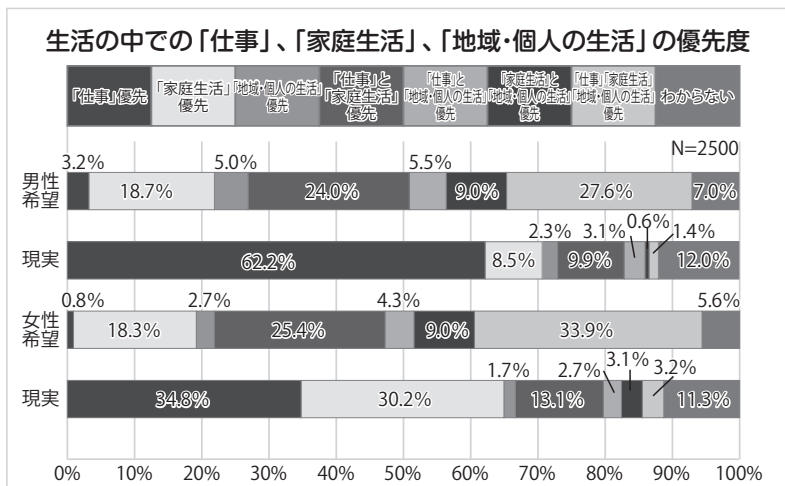
総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター 電話0570-07-0101

総務省東北総合通信局 企画広報室 電話022-221-0605 <http://www.ttb.go.jp/digital/>

男女共同参画社会コーナー③

「ワーク・ライフ・バランス」をどう存じますか！

昨年から新聞等で「ワーク・ライフ・バランス」という言葉をよく目にします。現在、社会経済は厳しくなっているものの、「ワーク・ライフ・バランス」の考え方が今後は必要になるとも言われています。では、この言葉は何のことなのでしょう。左の図をみてください。



これは、内閣府男女共同参画局がまとめたアンケート調査です。実は「ワーク・ライフ・バランス」には男女共同参画が大きく関与しているのです。

「ワーク・ライフ・バランス」とは「仕事と生活の調和」ということです。アンケートによると、この言葉を知っていた人は国民全体の約4割、内容まで知っていた人は1割程度と、まだまだ十分に知られていない言葉です。では、生活の中の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をどのように優先しているのかについて、「希望と現実」をみてみましょう。

女性の場合、「家庭生活」を優先したいと希望する人の割合よりも、現実に「家庭生活」を優先している人が多いうことが分かります。一方、男性の場合は「仕事」を優先したいと希望している人の割合よりも、現実に「仕事」を優先している人がかなり多いことが分かります。そして、どちらも「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を優先したいという希望を削って（我慢して）、「仕事」や「家庭生活」を行う

ているらしいことも分かります。なんでも我慢したり・無理したりするのは長続きしません。現在の社会の混乱は簡単に解決できるものではありませんが、これまでの人々の働き方（働く意味、ワークシェアリング、職業選択、職業適性など）を考え直すきっかけとすることができれば、日本はもう少したくましくなるのかもしれない。

いつでもピンチはチャンスのかけらをもっているはず。※1ワークシェアリングとは、労働時間を短縮しての仕事分業【執筆】

COCOOAあおもり代表 一條敦子

「青森県男女共同参画社会づくり奨励賞」受賞



奨励賞受賞に喜びの笑みを浮かべる加工部会の皆さん

JA木造町女性部加工部会が、青森県いきいき男女共同参画社会

会づくり女性のチャレンジ部門で奨励賞を受賞し、平成21年1月10日、アピオあおもりで受賞式が行われました。

◆活動のきっかけ

同加工部会は平成9年地元スーパーにJA女性部の野菜コーナーを設置し、冬期間の品揃いのため、米、野菜の加工を始めたのがきっかけです。

◆活動状況

同加工部会は、設立時から7年間は赤字経営が続きましたが、その後、年間約3千万円の販売額を維持しており、一昨年度は販売額を約4千万円に伸ばし成果を上げています。

◆男女共同参画上の利点

スーパーへ野菜コーナーを設置し、その販売も含めた経営自体を同加工部会の女性で行うことは、県内でも先駆的なケースでした。

また、これまでのように、男性主導の農業に頼るのでなく、多面的に女性たちが付加価値を与えた農産物販売の経営にチャレンジしています。

同部会の活動は、一般の農家主婦にとっても身近なモデルとなりうるものです。

◆受賞の感想

（代表竹内きよあ）

この度、女性のチャレンジ部門で奨励賞を頂き、加工部員一同とても嬉しく思っております。

JA木造町女性部加工部会の主な活動概要

- 加工施設／土地と建物をJA木造町から借りて、グループ自ら管理運営
- 販売品／漬物(7～8品目)、いなりずし、おはぎ、赤飯、餅類
- 販売先／スーパー(6店舗)、ホテル等
- 販売額／年間約4,000万円、経営管理は税理士、労務管理士と年間契約
- 原材料／米、大豆、野菜は農家と契約して確保

これまで、農家に少しでも利益を還元してもらうため、地元の農産物に付加価値を与えての販売を一生懸命頑張ってきました。私たちが、ここまでに至ることができたのも、アドバイスをしてくれた方々や野菜を提供してくださった農家の方々のおかげだと思っております。今後、JA組合員栽培の農産物の加工品を、より一層丹精込めて「いいもの」づくりをして販売していくとともに、後継者に技術を伝承しながら、「地産地消」の拠点となるよう、今以上に努力していきたいと思っていますので、今後も地域の皆さんの応援をお願いします。